平成２７年（フ）第１９０２号
名古屋市守山区幸心３丁目1523番地　エランドールＨ103号、開始決定時の住所名古屋市守山区脇田町616番地の２
破産者　渡邊　　学
1　破産債権の届出期間　平成28年９月26日まで
2　一般調査期日　平成28年11月１日午前11時
平成28年８月31日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第２５１号
名古屋市北区中味鋺１丁目723番地　サープラスあじま103号
破産者　細野　純一
1　破産債権の届出期間　平成28年９月26日まで
2　一般調査期日　平成28年11月１日午前10時35分
平成28年８月31日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第１３４２号
名古屋市名東区牧の原１丁目1401番地　ニューパピリオン加藤203号
破産者　髙山　儀一
1　破産債権の届出期間　平成28年９月30日まで
2　一般調査期日　平成28年11月15日午前10時５分
平成28年８月31日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第１６２号
名古屋市北区喜惣治２丁目75番地　喜惣治荘３棟703号、住民票上の住所名古屋市中川区長須賀３丁目601番地　伏屋パークハイツ301号
破産者　井森　淳一
1　破産債権の届出期間　平成28年９月30日まで
2　一般調査期日　平成28年11月30日午後１時40分
平成28年８月31日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第７９号
兵庫県芦屋市奥山１番地の27　フォーシーズンズ芦屋401号、前住所兵庫県神戸市垂水区霞ケ丘６丁目１番36号
破産者　金守比呂志
1　破産債権の届出期間　平成28年９月30日まで
2　一般調査期日　平成28年10月18日午前11時20分
平成28年８月31日
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２８年（フ）第１３１９号
札幌市北区北33条西９丁目１番１―802号
破産者　佐藤　康弘（旧姓井上）
1　破産債権の届出期間　平成28年10月３日まで
2　一般調査期日　平成28年11月２日午後３時
平成28年８月31日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第４号
山梨県南都留郡忍野村内野4612番地
破産者　天野　信一
1　破産債権の届出期間　平成28年10月４日まで
2　一般調査期日　平成28年11月22日午前10時30分
平成28年８月31日
甲府地方裁判所都留支部破産係

平成２８年（フ）第３８２号
神戸市北区君影町４丁目10番15号
破産者　稲垣　香織
1　破産債権の届出期間　平成28年10月５日まで
2　一般調査期日　平成28年10月26日午前10時
平成28年８月31日
神戸地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第１８８０号
大阪市北区万歳町３番41号城野ビル
破産者　ノバシンノウ株式会社
1　破産債権の届出期間　平成28年10月７日まで
2　一般調査期日　平成28年11月７日午後２時30分
平成28年８月31日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第５６７号
大阪市鶴見区横堤５―12―11　グリーンパーク鶴見402号、住民票上の住所大阪府富田林市本町17番８号（802）
破産者　澤井　良夫
1　破産債権の届出期間　平成28年10月11日まで
2　一般調査期日　平成28年11月10日午後２時
平成28年９月１日
大阪地方裁判所第６民事部

債権者集会招集

平成２７年（フ）第３４号
北海道滝川市緑町３丁目５番10号
破産者　広小路印刷株式会社
1　期日　平成28年10月20日午後２時
2　会議の目的　破産手続廃止に関する意見の聴取、破産管財人の任務終了による計算の報告
平成28年９月１日
札幌地方裁判所滝川支部破産係

書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

平成２７年（フ）第５４号
宮崎県日南市大字星倉1901番地16
破産者　栗山　久志
異議申述期間　平成28年11月１日まで
平成28年９月１日　宮崎地方裁判所日南支部

特別清算終結

平成２８年（ヒ）第４号
茨城県土浦市中1165番地11
清算株式会社　株式会社エルケンザイ
1　決定年月日　平成28年８月31日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
水戸地方裁判所土浦支部

再生手続開始

平成２８年（再）第１号
山形県酒田市亀ケ崎１丁目９番11号
再生債務者　宮田　浩一
1　決定年月日時　平成28年８月29日午後５時
2　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成28年９月28日まで
4　再生債権の一般調査期間　平成28年11月11日から平成28年11月25日まで
山形地方裁判所酒田支部

再生計画認可

平成２７年（再）第４号
秋田市卸町３丁目３番１号
再生債務者　太平物産株式会社
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成28年８月26日までに書面投票による決議により可決された再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成28年８月29日
秋田地方裁判所民事第２部

平成２７年（再）第５号
群馬県渋川市川島字下田41番地１
再生債務者　日本農芸化学工業株式会社
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成28年８月26日までに書面投票による決議により可決された再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成28年８月29日
秋田地方裁判所民事第２部

再生手続終結

平成２６年（再）第３号
福岡県福岡市東区香椎４丁目15番29号
再生債務者　後山　繁仁
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　再生計画の遂行
平成28年８月29日
福岡地方裁判所第４民事部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２８年（再イ）第３号
長野市信州新町新町296番地１
再生債務者　森　　透匡
1　決定年月日時　平成28年８月30日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成28年９月20日まで
4　一般異議申述期間　平成28年10月４日から平成28年10月11日まで
長野地方裁判所民事部再生係

平成２８年（再イ）第１０１号
さいたま市大宮区大成町３丁目393番地
再生債務者　稲葉美子子
1　決定年月日時　平成28年８月31日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成28年９月21日まで
4　一般異議申述期間　平成28年10月５日から平成28年10月12日まで
さいたま地方裁判所第３民事部